



私立短期大学図書館協議会 会報

【Bulletin of Junior College Library Association】



※メールマガジンへのご意見・お問い合わせ

会報担当：前川和子 (maekwkz@gmail.com)

====<目次>=====

- 【1】 会長挨拶 齊藤誠一（千葉経済大学短期大学部）
- 【2】 2020年度全国総会開催報告
- 【3】 事務局報告
- 【4】 地区活動報告 : 北海道地区 東北地区 関東甲信越地区
東海・北陸地区 近畿地区 四国・中国地区（休会）
九州地区
- 【5】 追悼：菅原春雄先生、丸本郁子先生
- 【6】 編集後記

【1】 会長挨拶

齊藤誠一（千葉経済大学短期大学部）

令和2（2020）年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年となりました。

本協議会でも総会が書面審議となり、全国研修会も次年度に延期、また研究誌である『短期大学図書館研究』の発行につきましても延期し、次年度に40号と41号の合併号を出すことにいたしました。これは、各図書館でも研修会の中止や研究自体が進まなかったことによるものです。

みなさまの図書館でもオンライン授業等への対応など、新たな取り組みへの対処に追われた一年であったと思います。

この状況がいつまで続くのか、先が見えないことへの不安もありますが、“With コロナ”と言われるように新型コロナウイルスの収束を期待しながらも、今の状況を冷静に受け止め、如何に乗り越えていくのかを考える時が来ていると思います。

図書館は情報提供機関であり、いかなる時も情報と資料を提供し続ける必要があります。今回、新型コロナウイルス感染症の拡大によって休館を余儀なくされた図書館も多くありました。その状況下で如何に情報提供を担保していくのか、個々の図書館がそれぞれ考え、さまざまな対策がなされてきました。

この一年間、手探りでありながらも対処してきたことを振り返り、未曾有のパンデミックを乗り越えていく手法を学んでいくことが必要です。

利用者が来館しなくても実施できるサービスを考える中で、電子書籍の活用を進める図書館やレファレンス・サービスを電話やメールを使って対応してきた図書館もありました。図書館資料を宅配するサービスも考えられてきました。また、新たな取り組みとしてオンライン会議システムを使



った講演会を実施した図書館もありました。

「図書館を使いたい」「図書館で直接本を選びたい」という利用者の声もありました。図書館は知的空間として機能しており、施設利用を望む声に応える必要があります。当然、感染のリスクは高まるわけですが、感染のリスクを減らす対応を考え、それを守ってもらいながら図書館空間を使ってもらうことを考えてきました。「三密を避ける対応」を基本として、「机・椅子の間隔確保」「手洗いの励行」「マスク着用の励行」「消毒液の設置、館内施設の消毒作業」「滞在時間の管理」、そして「飛沫拡散防止パネルの設置」等々、適宜対応を取りながら図書館空間の利用を保障してきました。また、広報活動の充実にも努めてきました。休館に伴うお知らせや感染拡大防止に対する図書館の取り組み、また利用者にも協力をしてもらわなければならないことなどを適宜お知らせしていくことの重要性も学んできました。

そして、我々図書館職員の安全確保についても十分に留意してきました。図書館サービスを支えているのは図書館員であり、自己管理として体調チェックや検温を徹底し、自己の安全を守る必要があります。それが利用者への安心・安全なサービスの提供につながるのです。

感染症拡大という異常事態を冷静に受け止め、可能な限りの対策を講じ情報提供に努めてきたこの一年でした。貴重な一年だったと思います。

このような事態は、まだ当分続く可能性があります。さらに酷くなることも無いとは申せません。その時のために今回の事態を検証し、備える必要があります。

そのためには、経験値を共有し、それを活用することです。まさに図書館が今まで行ってきたことであり、図書館の社会的な使命でもあります。

さまざまな感染症に対する正確な知識や正しい理解を得るための情報提供は、感染症予防にもつながります。新型コロナウイルス（Covit-19）に関する情報は言うに及ばず、さまざまな感染症に対する情報を図書館で取り揃え提供していくこと、そして、この一年、図書館の中で実施してきたさまざまな対策を活かしていくことが重要です。

そのためにも経験値を共有するための横のつながりが必要であり、加盟館の皆様の協力が必要になっていきます。

この一年間のみなさまのご努力にエールを贈ると同時に、当協議会をとおして皆様との関係を“密”にしていきたいと思っております。今後ともご協力の程、どうかよろしく願いいたします。

【2】2020年度 全国総会開催報告

2020（令和2）年度の全国総会は5月15日（金）に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催方式を書面審議（メール会議）に変更して開催した。

書面審議（メール会議）では、議案書案を会員にメール送信し、「書面審議結果報告書」により、議案のとおり承認された。

1. 経緯

2020年4月10日「2020年度定期総会の対応について」を加盟館に送信し、書面審議に変更することを通知。

2020年6月1日「2020年度私立短期大学図書館協議会定期総会議案書案」及び「2020年度私立短期大学図書館協議会定期総会書面審議結果報告書」を加盟館に送信。

2020年6月14日「2020年度「私立短期大学図書館協議会定期総会」書面審議にあたり」（結果報告）を議長より加盟館に送信。

2. 審議結果

参加館：加盟館 123 館中 88 館参加、35 館未提出
結果：賛成 88 館、反対なし、意見なし

- ・議長を名誉会長の毛利和弘氏にお願いをして公正な判定をしていただいた。

議題 1. 2019 年度事業報告

1) 会勢 131 館（2020 年 3 月 31 日現在）

北海道地区 7、東北地区 13、関東甲信越地区 51、東海・北陸地区 14、近畿地区 23、中国・四国地区 4、九州地区 19

入会館

【関東甲信越地区】1 館

東京交通短期大学図書館

【東海・北陸地区】1 館

名古屋文化短期大学図書館

退会館（予定）

【関東甲信越地区】3 館

関東短期大学松平記念図書館

東海大学短期大学部図書館

立教女学院短期大学図書館

【東海・北陸地区】3 館

富山福祉短期大学図書館

鈴鹿大学短期大学部附属図書館

高山自動車短期大学図書館

【中国・四国地区】1 館

環太平洋大学短期大学部図書館

【九州地区】1 館

中九州短期大学附属図書館

【関東甲信越地区】1 館

目白大学新宿図書館（2019 年 3 月 31 日付 退会）

※2019 年度の全国総会（5 月開催）時点では退会が確定していなかったが、2019 年 9 月 18 日付で退会届が提出され、2019 年 3 月 31 日付で退会とした。

2) 全国理事会（出席 14 名）

日時：2019 年 5 月 9 日（木） 14：00～17：00

場所：林野会館

- ・2018 年度本部・地区事業報告および 2019 年度総会議案を検討した。

3) 全国総会（出席：19 館 29 名、委任状 60 館、計 79 館）

日時：2019 年 5 月 10 日（金） 13：00～17：00

場所：公益財団法人 東洋文庫 講義室 2

議題：①2018 年度事業報告

②2018 年度決算報告および監査報告

③2019 年度新役員選出

④2019 年度事業計画案

⑤2019 年度予算案

⑥その他

短大紀要論文索引データベース化について

- ・各担当から説明があり、審議の結果、それぞれ提案通り承認された。

講演：「ジャパンナレッジ出版社が築いてきた日本の知の集積」
後藤由道氏（株式会社ネットアドバンス）

見学：東洋文庫ミュージアム

4) 研究誌『短期大学図書館研究』第39号（2020年3月）の発行

・木村修一理事（北海道武蔵女子短期大学）が担当した。

5) 広報

・『会報』第74号（2019年5月）の作成

前川和子理事（前大手前大学）が担当した。

・ホームページ、メーリングリストの改訂とサイト保守・運用委託契約

委託先：エックスアマウント合同会社

・『図書館年鑑』本協議会分の原稿を作成

6) 本部役員会：全7回開催（関東甲信越地区幹事会との合同会議）

第6回、第7回は、新型コロナウイルス対応のため、メール会議とした。

7) その他

中国・四国地区協議会の会員が減少していることを受けて、中国・四国地区の非会員校を含むすべての短期大学図書館に呼びかけ、「令和元年度中国・四国地区協議会教職員研修会」を下記のとおり実施した。なお、この研修会は、中国・四国地区協議会の研修会にあわせ、本部が企画・運営・経費の一部をサポートして行った。

日時：2020年2月25日（火）午前10時～午後5時

会場：坂の上の雲ミュージアム（愛媛県松山市一番町三丁目20番地）

テーマ：『短期大学図書館を居心地のよい空間にするために』

講師：毛利和弘氏 『短大図書館の未来・課題』（情勢分析）

柳瀬寛夫氏 『短期大学図書館を居心地のよい空間にするために』（基調講演）

柳瀬寛夫氏 『自館の居心地分析』（ワークショップ）

前川和子氏 『短期大学図書館の課題と活性化』（ワークショップ）

参加者：17校21名 ※非加盟館からの参加4校5名を含む

議題2. 2019年度決算報告および監査報告

・総会議案書案にて確認された。

議題3. 2020年度新役員選出

・総会議案書案にて確認された。

議題4. 2020年度事業計画案

1) 会勢 123館（2020年4月1日現在）

北海道地区7、東北地区13、関東甲信越地区48、東海・北陸地区11、近畿地区23、

中国・四国地区3、九州地区18

2) 2020年度全国理事会

○日時：2020年5月14日（木）14:00～17:00

○場所：林野会館

※上記の予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により全国理事会は中止する。なお、事業及び会計報告は、書面での提出とする。

3) 2020年度全国総会

○日時：2020年5月15日（金）13:00～17:00

○場所：キハラ株式会社 本社 2F CCフロア（Communication & Creative Floor）

○講演：講演会：「図書館とICTの活用：AI・VR、デジタルアーカイブ」

山崎博樹氏（NPO 法人知的資源イニシアティブ理事、元秋田県立図書館）

※上記の予定であったが、COVID-19 の感染拡大により一堂に会した会議をせず、書面審議とする。したがって、講演も中止とする。

4) 全国研修会（ただし、新型コロナ感染拡大やキャンパス事情により中止もあり得る）

日 程：2020 年 8 月 27 日（木）～28 日（金） 2 日間

会 場：福岡県福岡市「西日本短期大学キャンパス」

テーマ：「魅力ある図書館イベント企画～仕掛けを考える～」

【1 日目】

(1) 基調講演「図書館イベントはなぜ魅力的に見えないのか：集客効果と教育効果を上げる企画の条件」

講師：仁上幸治氏（図書館サービス計画研究所代表）

(2) 事例報告

①「図書館利用促進のための実践事例～学生による選書等～」

講師：竹下真弓氏（仁愛女子短期大学附属図書館）

②「県内短大図書館連携による読書推進活動の展開」

講師：佐藤有妃氏（佐久大学図書館）

(3) 西日本短期大学図書館見学会

【2 日目】

(1) 事例報告

③「出会いの場、集う図書館を目指して」

講師：岩崎節子氏（長崎短期大学図書館）

(2) ワークショップ「ジョハリの窓理論を応用し皆でイベントの仕掛けを考えよう」

講師：毛利和弘氏（名誉会長）

(3) 図書館便り「総選挙」&表彰

(4) 西南学院大学図書館見学会

※上記予定であったが、COVID-19 拡大のため 2021 年度に延期となった。

5) 『短期大学図書館研究』 ※第 40 号を刊行予定であったが、COVID-19 の感染拡大により研修会等の開催ができず、来年度第 40・41 合併号を発行予定。

担当：木村修一理事（北海道武蔵女子短期大学）

6) 広報

・『会報』第 75 号の作成

担当：前川和子理事（前大手前大学）

・ホームページ、メーリングリストの更新とサイト保守・運用委託契約

委託先：エックスアマウント合同会社

・バナー広告

・『図書館年鑑』本協議会分の原稿作成

7) その他

議題 5. 2020 年度予算案審議

・総会議案書案にて確認された。

議題 6. 中国・四国地区協議会の取り扱いについて

・中国・四国地区協議会の 2019 年度の参加館は、今治明德短期大学附属図書館、香川短期大学附属図書館、環太平洋大学短期大学部図書館、高知学園短期大学図書館の 4 館であった。

しかし、環太平洋大学短期大学部が閉校になり、会員校が 3 館となる。

この状態では、組織として維持することが難しい状況で、昨年度（2019 年度）の全国理事会で

も対応を求める提案が中国・四国地区協議会の理事館から出ていた。今年度も加盟館が増える見通しはなく、本部と中国・四国地区協議会が話し合いを持つ中で、次の提案をしたい。

1 提案内容

(1) 中国・四国地区協議会を当面休会とする。

提案理由：規約上、休会に関する定めはないが、中国・四国地区協議会の一日も早い再開を考えていく必要があり、“休会”を提案し、全国の会員校のご承認をいただきたい。

(2) 現在の中国・四国地区協議会の会員校は、オブザーバー（発言権はあるが議決権がない）という形で近畿地区協議会の組織下に入り、研修会等に参加できることとする。近畿地区協議会および全国の会員校のご承認をいただきたい。

提案理由：地区協議会通則第1条では「2）前項の地区協議会は、原則としてその地区に所在する図書館をもって組織する。」となっているため、オブザーバー（発言権はあるが議決権がない）参加とする。

(3) 中国・四国地区協議会の運営経費については、2019年度までの決算で凍結し、残金については、本部で当面の間預かる。なお、地区交付金（1館5,000円）については、中国・四国地区協議会の会員校分を近畿地区協議会に交付する。

地区協議会通則

第1条 規約第12条の定めるところにより、次の地区協議会をおく。

1. 北海道地区
2. 東北地区
3. 関東甲信越地区
4. 東海・北陸地区
5. 近畿地区
6. 中国・四国地区
7. 九州地区

2）前項の地区協議会は、原則としてその地区に所在する図書館をもって組織する。

第2条 地区協議会は、その会則、役員および会員名簿を私立短期大学図書館協議会長に届出なければならない。

2）前項の届出事項に変更が生じたときもまた同じ。

第3条 地区協議会は、本部と密接な連絡のもとに自主的な活動をおこなうものとする。

第4条 地区協議会に次の役員をおくことができる。

1. 地区協議会長
2. 幹事
3. その他

第5条 前条の役員のうち地区協議会長は、私立短期大学図書館協議会理事とする。

第6条 地区協議会の経費は、私立短期大学図書館協議会の交付金その他の収入をもってあてる。

第7条 地区協議会長は、毎年1回以上その事業および会計報告を私立短期大学図書館協議会長に提出しなければならない。

議題7. 「私立短期大学図書館協議会研究誌の配付に関する内規（案）」について

1 提案の経緯

私短図協の賛助会員（団体）から当協議会研究誌『短期大学図書館研究』（以下、「研究誌」という）が発行されたら複数部提供してもらえないかという問い合わせが本部会計にあった。

これまででは、会員に1部を提供していたが、先のような要望があり、検討をする必要が出てきている。今年度の全国理事会に諮るつもりであったが、全国理事会を開催できず検討が進んでいない。できるだけ早く結論を出して先方に回答する必要がある。

研究誌は、基本価格 6,500 円で販売しており、要望があったからといって簡単に希望の部数を提供することはできない。しかし、販売を依頼している紀伊國屋書店にある在庫を古い順に廃棄していることや本部事務局で毎回 100 冊以上の在庫を抱えていることを考えると、本部の在庫分を有効活用したい。

そこで研究誌の配布に関する内規を作り、その内規に則って提供することとしたい。次のとおり提案する。

参考資料

会費規定 抜粋

第1条 規約第13条の定めるところにより、会費は次のとおりとする。

正会員	年額	15,000 円
賛助会員（団体/1口）	年額	10,000 円
賛助会員（個人/1口）	年額	5,000 円

私立短期大学図書館協議会研究誌の配布に関する内規（案）

制定 2020 年●月●日

第1条 私立短期大学図書館協議会が発行する研究誌『短期大学図書館研究』（以下、研究誌という）の配布について、必要な事項を定める。

第2条 年1回発行する研究誌を、会員に1冊配布する。

第3条 研究誌は、会員以外に対し有償で配布することができる。

第4条 賛助会員から希望があった場合は、次に定める冊数を上限とし無償で提供できることとする。ただし、冊数の上限は有償配布の金額が会費を上回らないよう設定する。

- (1) 賛助会員（個人・団体）で会費 20,000 円に対して、3冊を上限とする。
- (2) 賛助会員（個人・団体）で会費 30,000 円に対して、4冊を上限とする。
- (3) 賛助会員（個人・団体）で会費 50,000 円に対して、7冊を上限とする。

第5条 この内規の改廃は、理事会の議を経て行う。

附則 この内規は、2020 年●月●日から施行する。

【3】事務局報告

▼▽2020 年度 全国理事会開催報告▼▽

2020（令和2）年度の全国理事会は5月14日（木）に招集していたが、COVID-19 感染拡大防止のため、開催方式を書面審議（メール会議）にて変更して開催された。

書面審議（メール会議）では、それぞれの地区協議会事業報告、会計報告、そして会報を役員のマーリングリストにて送付し行われた。本部からは議案書案、役員名簿案を送付した。

経緯

2020年3月30日 「令和2年度理事会・総会の対応について」を、理事館、役員に送付
2020年4月4日 全国理事会、総会をメール審議で開催することを承認
2020年5月16日 全国理事会書面審議を通知
2020年5月30日 全国理事会書面審議の結果報告

審議結果：全員異議なし

【本部】（敬称略）

名誉会長	毛利 和弘（近畿大学）
会 長	齊藤 誠一（千葉経済大学短期大学部）
常任理事（会報担当）	前川 和子（前大手前大学）
常任理事（研究誌担当）	木村 修一（北海道武蔵女子短期大学）
理 事（名簿担当）	石田 孝夫（前カリタス女子短期大学）
事 務 局	林 浩次（聖徳大学）
会 計	今井 智子（文化学園大学）
広 報	佐藤 有妃（佐久大学）
監 査	杉田 美香（文化学園大学）
監 査	鈴木 誠（前鶴見大学）

【地区】

[北海道]	徳田 祐子（北海道武蔵女子短期大学）
[東北]	青柳 友恵（東北文教大学・東北文教大学短期大学部）
[関東甲信越]	渡辺 直子（千葉経済大学）
[東海・北陸]	竹下 真弓（仁愛女子短期大学）
[近畿]	山田 奈緒美（滋賀文教短期大学）
[中国・四国]（休会）	
[九州]	坂口 裕美子（西日本短期大学）

送付資料：①令和2年度理事会・総会の対応について
②私立短期大学図書館協議会定期総会議案書案、役員名簿案
③各地区協議会事業報告書、会計報告、会報等

▼▽2020年度 全国研修会▼▽

2020年8月27日(木)～28日(金) に予定していた全国研修会は、COVID-19感染症が全国的に拡大している状況をうけ、次年度に延期することになった。（参照【2】議題4.4）

▼▽研究誌『短期大学図書館研究』第40号▼▽

2021年3月に『短期大学図書館研究』40号の発行を予定していたが、COVID-19感染症拡大のため、全国研修会をはじめ各地区協議会の研修会も中止や延期となり、研修会報告や講演論稿が見込めない状況であることから、第41号との合併号として、2021年度に刊行することになった。（参照【2】議題4.5）

▼▽本部役員会（関東甲信越地区幹事会との同時開催）▼▽

第1回	2020. 7. 28（火）	Web会議（Zoom）
第2回	2020. 9. 25（金）	Web会議（Zoom）
第3回	2020. 11. 27（金）	Web会議（Zoom）
第4回	2021. 1. 29（金）	Web会議（Zoom）

- 第5回 2021. 3. 23 (火) Web会議 (Zoom)
第6回 2021. 4. 20 (火) Web会議 (Zoom)
※ COVID-19 感染拡大防止のため、Web会議 (Zoom) とした。

【4】地区活動報告

<北海道地区>

▼▽2020年度事業報告▽▼

1. 会勢 (2020年4月1日現在) 7館
 - 入会館: 0
 - 退会館: 0
2. 2020年度第1回役員会 (メール会議)
 - 期間: 2020年4月30日 (木) ~5月18日 (月)
 - 出席: 4館 (7名)
 - 議事:
 - 1) 2020年度総会の議題について
 - 2) その他
3. 2020年度総会 (書面審議)
 - 期間: 2020年5月21日 (木) ~29日 (金)
 - 出席: 7館 (10名)
 - 議事:
 - 1) 2019年度事業報告
 - 2) 2019年度決算報告および監査報告
 - 3) 2020年度事業計画案
 - 4) 2020年度予算案
 - 5) その他
4. 2020年度第1回北海道図書館連絡会議兼第61回 (2020年度) 北海道図書館大会運営委員会 (第3回) 会議出席 (書面審議)
 - 期間: 2020年6月12日 (金) ~19日 (金)
 - 議事: 第61回 (2020年度) 北海道図書館大会の開催 (中止) について
5. 2020年度第2回北海道図書館連絡会議兼第61回 (2021年度) 北海道図書館大会運営委員会 (第1回) 会議出席 (Web会議 (Zoom))
 - 日時: 2021年1月22日 (金) 10:00~11:30
 - 議事: 第61回 (2021年度) 北海道図書館大会の開催、テーマ・基調講演講師等について
6. 2020年度第2回役員会 (メール会議)
 - 期間: 2021年2月3日 (水) ~22日 (月)
 - 出席: 4館 (4名)
 - 議事: 第61回 (2021年度) 北海道図書館大会の開催、分科会等について

7. 2021 年度第 3 回北海道連絡会議兼第 61 回（2021 年度）北海道図書館大会運営委員会（第 2 回）
会議出席（Web 会議（Zoom））

○日時：2021 年 3 月 11 日（木） 14:00～15:30

○議事：第 61 回（2021 年度）北海道図書館大会の構成、運営分担等について

+++++
<東北地区>

▼▼2020 年度 事業報告▼▼

1. 会勢 （2020 年 4 月 1 日現在） 13 館

○入会館 0

○退会館 0

2. 2020 年度東北地区協議会 総会（書面審議）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、東北地区加盟館 13 館の承認を得て、2020 年 10 月 19 日～10 月 23 日の期間に行った。2019（令和元）年度の事業報告等と 2020（令和 2）年度の事業計画等が報告され、承認された。

3. 2020 年度 研修会

開催なし。

東北文教大学・東北文教大学短期大学部附属図書館の概要を総会資料と同封し送付した。

+++++
<関東甲信越地区>

▼▼2020 年度事業報告▼▼

1. 会勢 （2020 年 4 月 1 日現在） 48 館

○入会館 0

○退会館 3

関東短期大学松平記念図書館（2020 年 3 月 31 日付）

東海大学短期大学部図書館（2020 年 3 月 31 日付）

立教女学院短期大学図書館（2020 年 3 月 31 日付）

2. 2020 年度通常総会（書面審議）

○日時：2020 年 6 月 10 日（水）

※新型コロナウイルス感染症の拡大により書面審議とした。

○参加：42 館（未提出 6 館）

○議事：

1) 2019 年度事業報告

2) 2019 年度決算報告・監査報告

3) 2020 年度幹事校

4) 2020 年度事業計画案審議

5) 2020 年度予算案審議

3. 2020 年度第 1 回合同幹事会 (Web 会議 (Zoom))
- 日時：2020 年 7 月 28 日 (火) 14：00～16：00
 - 出席：7 館 (9 名)
 - 議事：
 - 1) 新幹事について
 - 2) 2020 年度理事会、全国総会、地区通常総会の経過報告について
 - 3) 2020 年度全国研修会の開催延期について
 - 4) 2020 年度関東甲信越地区研修会について
4. 2020 年度第 2 回合同幹事会 (Web 会議 (Zoom))
- 日時：2020 年 9 月 25 日 (金) 14：00～15：25
 - 出席：6 館 (8 名)
 - 議事：
 - 1) 幹事の交代について
 - 2) 2021 年度総会・講演会について
 - 3) 2020 年度関東甲信越地区研修会について
 - 4) 次期幹事館依頼について
5. 2020 年度第 3 回合同幹事会 (Web 会議 (Zoom))
- 日時：2020 年 11 月 27 日 (金) 14：00～15：00
 - 出席：8 館 (10 名)
 - 議事：
 - 1) 次期幹事館依頼について
 - 2) 2021 年度全国理事会、総会、地区総会について
 - 3) 研究誌第 40 号・41 号合併号の内容について
6. 2020 年度第 4 回合同幹事会 (Web 会議 (Zoom))
- 日時：2021 年 1 月 29 日 (金) 14：00～15：30
 - 出席：8 館 (10 名)
 - 議事：
 - 1) 2021 年度全国理事会、総会、地区総会、講演会について
 - 2) 2021 年度本部予算・地区予算編成について
 - 3) 2020 年度関東甲信越地区研修会について
 - 4) 関東甲信越地区協議会会報について
 - 5) 『全国短期大学紀要論文索引』の遡及入力について
7. 2020 年度第 5 回合同幹事会 (Web 会議 (Zoom))
- 日時：2021 年 3 月 23 日 (金) 14：00～16：00
 - 出席：8 館 (10 名)
 - 議事：
 - 1) 2021 年度役員体制について
 - 2) 2021 年度全国理事会、総会、地区総会、講演会について
 - 3) 2021 年度本部予算・地区予算編成について
 - 4) 2020 年度の当協議会『会報』について

8. 2020年度第6回合同幹事会（Web会議（Zoom））

○日時：2021年4月20日（火）14：00～16：00

○出席：9館（11名）

○議事

- 1）2021年度年度理事会、全国総会、地区総会、講演会について
- 2）2021年度全国研修会について
- 3）2021年度地区研修会について

9. 『関東甲信越地区協議会会報』60号（2021年3月発行）

10. 新型コロナウイルス感染症の対応について

○関東甲信越地区協議会の対応

2020年に入り、国内でも新型コロナウイルス感染症が拡大し、さまざまな行事が中止、あるいは延期になりました。関東甲信越地区協議会では、幹事会を全てWeb会議に変更し、地区総会は電子メールを利用した書面審議としました。また、研修会は当初の予定を延期し、施設見学を含む対面の研修を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから中止としました。

○会員館の対応

各短期大学での対応に伴って、図書館も臨時休館や開館時間の短縮、入館を予約制にして館内の消毒時間を設けたり、利用時間を制限したりするなどの対応がとられました。また、密を避けるために閲覧席を減らし、入館時に利用者の検温を実施するなどの感染症対策が続けられています。

サービス面では、郵送による貸出や、電子書籍の充実・データベースの学外利用を可能にするなど、学生が来館しなくても資料を利用できる環境の整備、図書館ガイダンスや講演会をリモートで行うなど、各図書館でさまざまな取り組みがされました。

今後も、オンライン授業が実施され、来館や利用が制限される状況になるかもしれません。電子書籍やデータベースを充実させるなど、学生の学修を支援する取り組みを考え、実行していく予定です。

+++++

<東海・北陸地区>

▼▼2020年度事業報告▼▼

1. 会勢（2020年4月1日現在） 11館

2. 2020年度第1回幹事会（メール会議）

○期間：2020年6月2日（水）～6月12日（土）

○出席：5館

○議事：

- 1）役員交替について
- 2）2019（令和元）年度事業報告について
- 3）2019（令和元）年度決算報告および監査報告について
- 4）2020（令和2）年度事業計画案について
- 5）2020（令和2）年度予算案について

- 6) 会長校および地区幹事校の輪番表について
- 7) その他

3. 2020 年度総会（メール会議）・研修会（オンデマンド形式）

(1) 総会（メール会議）

○期間：2020 年 7 月 22 日（水）～8 月 7 日（金）

○出席：11 館

○議事：

1) 報告事項

- ・2020（令和 2）年度役員校一覧について
- ・2019（令和元）年度事業報告について
- ・2019（令和元）年度決算報告および監査報告について

2) 審議事項

- ・2020（令和 2）年度事業計画案について
- ・2020（令和 2）年度予算案について
- ・会長校、地区幹事校の輪番について
- ・その他

(2) 研修会（オンデマンド形式）

○期間：2020 年 9 月 16 日（水）～10 月 30 日（金）

○出席：11 館

以下 1)～3) の動画を YouTube に掲載し、加盟館に視聴してもらう形をとった。

1) 「会長校ってどんなことをするの」

○仁愛女子短期大学附属図書館

○時間：7 分 57 秒

2) 「図書館を活用した授業や取り組みの紹介：生活科学学科編」

○仁愛女子短期大学附属図書館

○時間：14 分 26 秒

3) 「図書館を利用した学習：学習に図書館を組み込む」

○講師：前田 敬子氏（仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授）

○時間：25 分 16 秒

4. 2020 年度第 2 回幹事会（メール会議）

○日時：2021 年 3 月 15 日（月）～3 月 19 日（金）

○出席：4 館

○議事：

- 1) 2020（令和 2）年度事業報告について
- 2) 2020（令和 2）年度決算報告について
- 3) 2021（令和 3）年度会長校、幹事校について
- 4) その他

+++++
<近畿地区>

▼▽2020 年度事業報告▽▼

1. 会勢 加盟館数（2020年4月1日現在）23館
2. 2020年度 総会（メール審議）
 - 日 時：2020年4月24日（金）
 - 加盟館：23館 回答館：23館
 - 議事：会務報告について
 - 1) 2019年度活動報告について
 - 2) 2019年度決算報告および監査報告について
 - 3) 2020年度役員館選出について
 - 4) 2020年度活動計画（案）について
 - 5) 2020年度予算（案）について
3. 2020年度 第1回研修会
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
4. 2020年度 第2回研修会
 - 日 時：2020年5月27日（水）～5月28日（木）
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
 - 内 容：2019年度大学図書館近畿イニシアティブ「中級研修」
資料は近畿イニシアティブのホームページに掲載
5. 2020年度 第3回研修会
 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止
6. 2020年度第1回幹事会（メール会議）
 - 日 時：2020年6月12日（金）～19日（金）
 - 議 事：近畿地区協議会役員館引継ぎ、第3回研修会について、その他
7. 2020年度第2回幹事会（メール会議）
 - 日 時：2020年9月15日（月）～24日（木）
 - 議 事：第3回研修会について、近畿イニシアティブにおける私立短期大学図書館協議会近畿地区の役割について、その他
8. 2020年度第3回幹事会（Web会議（Zoom））
 - 日 時：2020年11月26日（木） 16:00～17:15
 - 議 事：次年度幹事館について、未処理の会計について、退会館について、2021年度総会および第1回研修会について、各幹事館の担当業務の進捗、その他
9. 2020年度第4回幹事会（メール会議）
 - 日 時：2021年3月1日（月）～8日（月）
 - 議 事：次年度幹事館について、2021年度総会および第1回研修会について、各幹事館の担当業務の進捗、その他
10. 2020年度第5回幹事会（メールによる打ち合わせ）
 - 日 時：2021年3月
 - 議 事：2021年度総会および第1回研修会について

11. 6月から7月にかけて、「新型コロナウイルス感染症流行における対応について」のアンケートを2度行った。アンケートについては以下の通りである。

【アンケート】

アンケート：回答 22 館／26 館（近畿地区 23 館、四国・中国地区 3 館）＋賛助会員 1 名

(1) 貴学の授業開始（予定）日はいつですか？

(館)

	4/15	4/20	5/7	5/8	5/11	5/25	6/1	6/15
館数	2	3	2	1	5	4	4	1

(2) 開始した授業方法に当てはまるもの全てチェックしてください。



(3) 開館状況はどのようになっていますか？

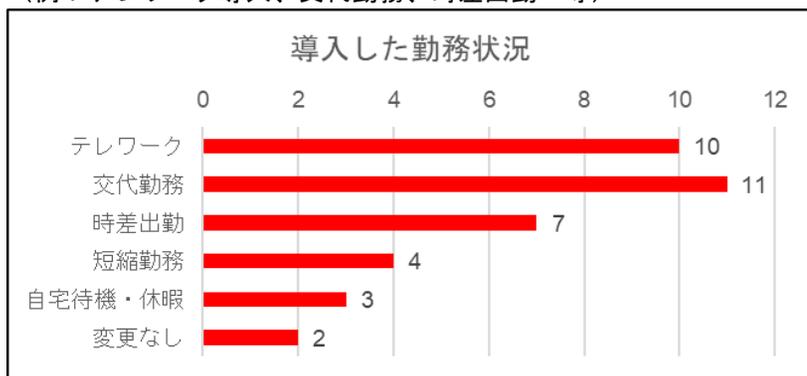


開館している 4 館の閉館時期

閉館時期
3月4日～5月8日
4月16日～5月22日
4月8日～5月24日
4月20日～5月8日

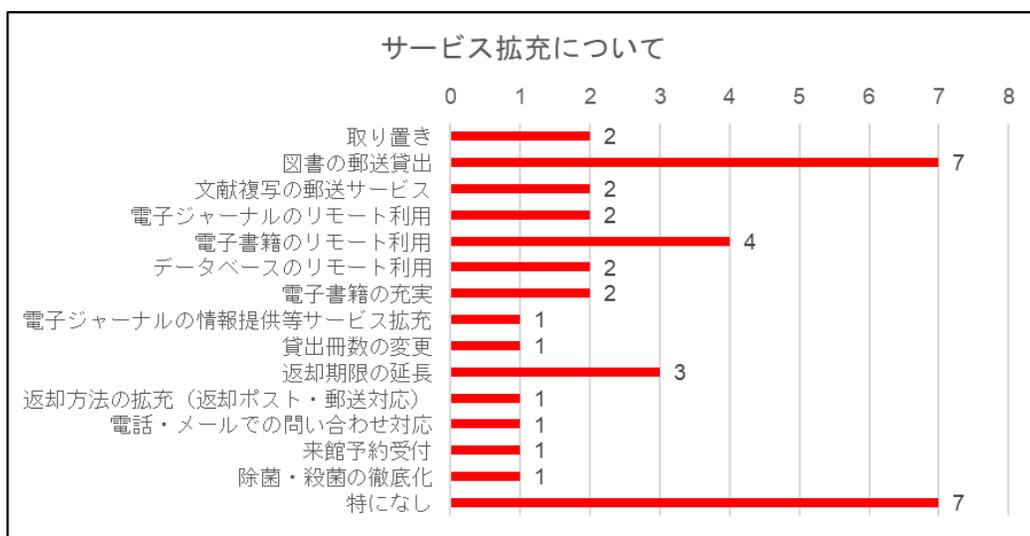
アンケートでは、回答館 22 館のうち、4 館が休館から開館に切り替え、16 館が条件付きで開館、2 館が休館しているとの回答だった。条件付き開館の場合、学外者利用の制限や、席数の制限、開館時間短縮、事前予約制度の導入などを条件とした。

- (4) 職員の勤務状況に変更はありましたか？あれば内容についてご記入ください。
 (例：テレワーク導入、交代勤務、時差出勤 等)



※複数回答あり

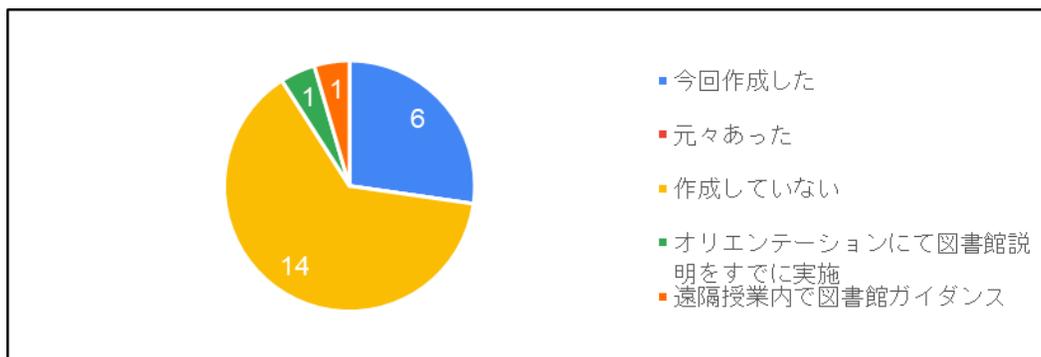
- (5) 学内者へのサービスで、何か工夫したことはありますか？
 (例：遠隔授業のための郵送サービス 等)



※複数回答あり

電子書籍コンテンツの充実やデータベースのリモートアクセス拡大、郵送貸出、貸出冊数の変更や返却期限の延長、文献複写資料の無料送付などを導入している図書館が多数であった。郵送サービスを行ったと回答した7館のうち、2館が郵送料大学負担、1館が個人負担と回答した。

- (6) 図書館で新生向けに動画を準備しましたか？



(7) 開館（予定）時の館内コロナ対策は何か行っていますか？

ほとんどの館が、消毒用品の設置、マスクの着用義務、館内消毒、資料消毒、換気、注意喚起、席の利用制限、立ち入り場所の制限、カウンターに飛沫防止措置などを行っていると回答した。ガイドラインを独自で作成した館や、文部科学省・日本図書館協会・厚生労働省のガイドラインを参考にしたと回答した館があった。

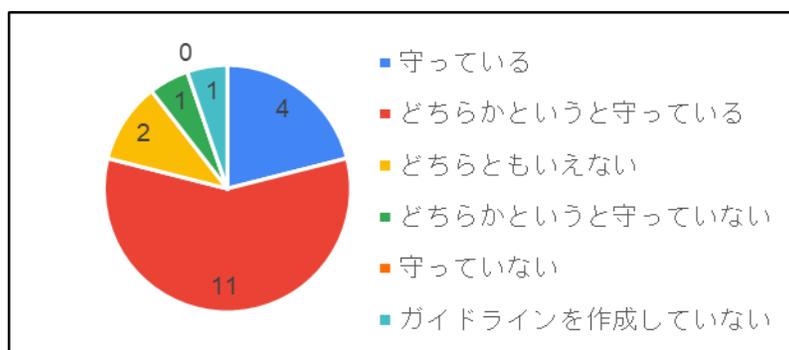
(8) その他、何かお困り事や、他館にお聞きしたいことなど、自由にお書きください。

他館の状況等の質問が多く、挙げられた質問は、追加アンケートとして、再度アンケートを行った。

【追加アンケート】

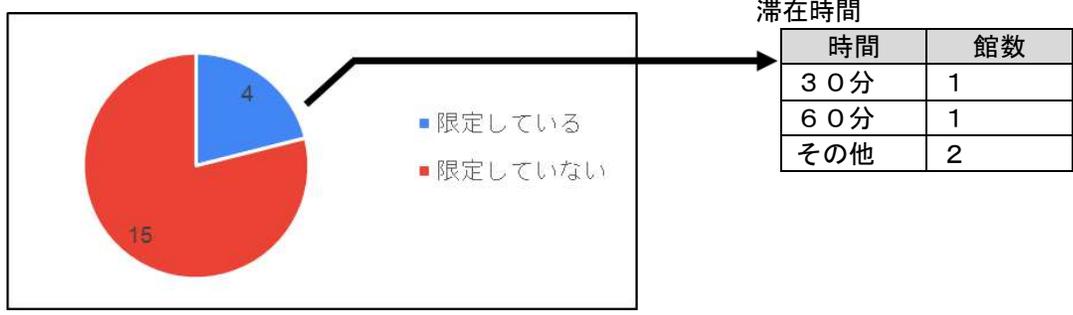
追加アンケート：回答 19 館 / 26 館（近畿地区 23 館、四国・中国地区 3 館） + 賛助会員 1 名

(1) 学生向けに感染拡大防止のガイドラインを作成している場合、学生はそれを守っていますか？



補足として、「一部の学生が守っていないため口頭注意が必要」「図書館外で守られていない」「授業利用の場合は守られにくい」などの意見があった。

(2) 利用者の滞在時間を限定していますか？

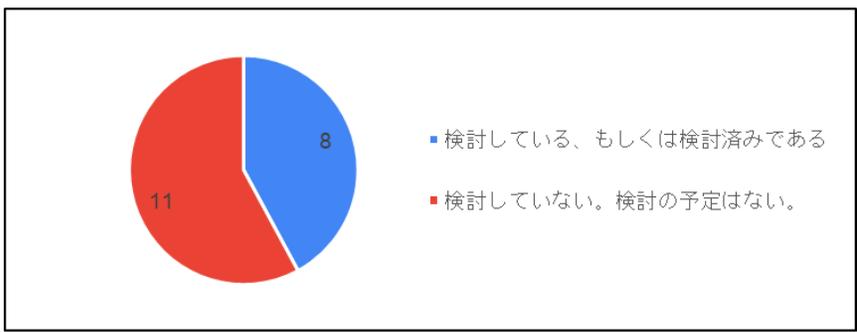


(3) 臨時閉館する以前から図書の延滞をしている学生の取り扱いはどのようにされていますか？
閉館以前からの延滞者への対応については、督促を行っている館と、一旦督促を止めている館に意見が分かれていたが、どちらかという通常通り督促を行っている館が多数だった。

(4) 資料の消毒を行っている館にお聞きします。消毒はどのように行っていますか？
返却資料を消毒薬でふき取っていると回答した館が多数であったが、図書消毒機を利用している館があった。また、ふき取り後は、24時間天日干しまたは待機させているという回答があった。資料への消毒を行っていない館もあった。

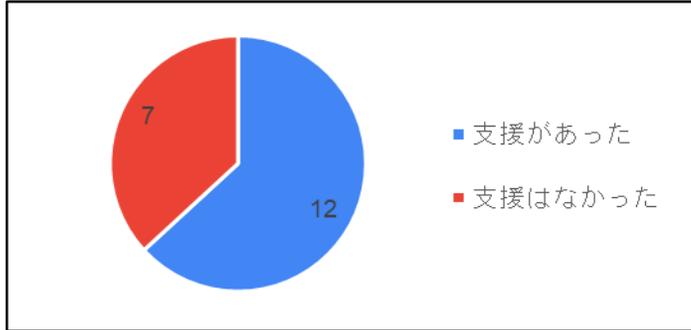
(5) コロナ対応について、学内の指示命令系統はどのように行われていますか？
新型コロナ対応への学内の指示命令系統については、ほとんどの大学が、新設既設問わず、学内組織または学長命令で図書館へ指示が下りてきているとの回答が多かった。

(6) 今後の対応で何か具体的な対応策を検討していますか？



検討していると回答した館は、「滅菌システム購入を検討」や「オンライン授業対応のための機器入れ替え」、「学生・教職員への支援方法の検討」「感染者または濃厚接触者がでた場合の広報・発表ガイドラインの作成」「館内掲示物や声掛けでの注意喚起」などを挙げた。

(7) 大学からコロナ関連について図書館への具体的な支援はありましたか？



支援内容は、消毒用品などの配付や感染防止設備の設置などが多く挙げられたが、中には、図書館の開館延長のための勤務体系の変更や学生等キャンパスの入構管理なども挙げられた。

(8) 条件付き開館の場合の勤務体制はどうなっていましたか？

勤務時間の短縮や交代勤務、時差出勤、テレワーク、業務委託先スタッフの削減などが挙げられた。

アンケート結果を通して、どの図書館も、突然の事態の中でそれぞれの館でできるサービスを模索し、対応していたことがよくわかった。勤務体制が制限され、図書館の運営そのものが困難となった未曾有の事態であったが、逆に図書館のシステムやサービスを見直すチャンスでもあったように感じる。まだまだ続くコロナ禍の中で、図書館としてできることを更にアップデートしていければと願う。

12. 2020 年度活動について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での地区活動は行えず、メールや Web システムを利用した会議や打ち合わせが中心となった一年だった。

地区としては、2020 年度はすべての研修会を中止とし、近畿地区協議会としてはほとんど活動ができなかったが、2021 年度はコロナ禍に合わせた活動を行っていききたい。

<中国・四国地区>

休会

<九州地区>

▼▽2020 年度事業報告▽▼

1. 会勢 (2020 年 4 月 1 日現在) 18 館

○入会館 0 館

○退会館 1 館

中九州短期大学図書館 (2020 年 3 月 31 日付)

2. 2020 (令和 2) 年度九州地区私立短期大学図書館協議会総会・研修会 (書面審議)

○日時：2020年4月

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「書面審議」に変更し、全ての議題に於いて承認された

a. 議題

- 1) 令和元年度事業報告・決算報告及び監査報告
- 2) 令和2年度事業計画・予算案

b. 承合事項

- ・図書館におけるコピー機の利用について

3. 九州地区協議会加盟館名簿の作成 担当：九州大谷短期大学図書館

4. 九州地区協議会 「Zoom」による当番館ミーティング

○日時：2020年11月11日（水）

○参加：（4館）九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学、長崎短期大学、沖縄女子短期大学、西日本短期大学

○議事：2021年度九州地区総会・研修会について

5. 2020（R2）年度夏期研修会・私立短期大学図書館協議会全国研修会

○日時：2020年8月

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から2021年に延期された

○会場：西日本短期大学（2021年度も同じ）

6. 「ニューズレター」第43号（2021年2月）発行（担当：九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館）

+++++

【5】追悼：菅原春雄先生、丸本郁子先生

2020年12月に菅原先生、2021年2月に丸本先生の訃報が入った。お2人とも当協議会に大きな貢献をされた方々だった。菅原先生は当協議会の創立時期より当協議会を支え、『会報』の編集も担当された。『図書館員になるには』の著者としても著名である。丸本先生は短期大学図書館で始まった図書館利用指導を、4年制大学図書館にも拡大することに貢献された。日本図書館協会の図書館利用教育部会の活躍がまだ記憶に新しい。『図書館の達人（DVD）』シリーズにも携われた。

菅原先生の思い出

小室啓子（当協議会関東甲信越地区研修担当）

菅原春雄先生が、昨年12月14日に亡くなりました。享年83歳でした。



菅原先生は、私立短期大学図書館協議会永年理事で、元文教大学女子短期大学部、元文教大学教授でした。

ご遺族のお話によりますと、亡くなられた当時は新型コロナウイルスの二次感染拡大の最中で、入院された病院ではしっかり感染防止の対策が取られており、感染患者ではないものご家族でさえ、面会できない状態のまま、旅立たれたそうです。多くの方が訃報をご存じなかつ

たのはこのような事情のようです。

菅原先生は、私立短期大学図書館協議会には1977年（昭和52年）の発足当時会長推薦理事として選出されて以来、2008年まで長年にわたり本協議会の運営と発展に大いに貢献されました。

文教大学には1971年4月より2008年まで在籍され、立正女子短期大学部（後の文教大学女子短期大学部）また文教大学にて図書館学に関わる講義を担当され、司書を目指す多くの学生を指導されました。

特に短期大学部においては、図書館教育の草創期より携われ、司書教育課程を設けた昭和47年、そして翌年図書館学課程をスタートさせ図書館学をはじめとする主要講座を担当されました。卒業生たちは、全国あちこちの図書館で今も活躍しています。

短大の受講生が最も多かった昭和60年前後には、学生の資料目録の演習のためのたくさんの目録カードをお持ちになっていた先生の姿がとても印象的でした。

また、この頃の菅原先生の研究室は、先生と親しかった安部壘己先生や平塚禪定先生が出家日にはお出でになり、さながら図書館学を中心としたサロンのような空間となっていました。集められたのは先生方だけではなく、司書を目指す学生たちの質問をいつでも受けられるようにと、研究室が解放されていたので、多くの学生も頻りに出入りしていました。

私は短期大学部の文芸科で助手として先生とご一緒させていただきましたが、学科の行事の時など、困っているとすぐに手を貸してくださいました。特に印象に残っているのは、先生が同行されなかった1年生の研修旅行で、行き先が先生ご出身の花巻だったことから、それは丁寧に花巻の名勝や名物をメモしてくださいました。お陰様で事前学習がしっかりできました。

学生や卒業生を大事にしてくださる先生は、在職中はもとよりご退職後も学科や短期大学の同窓会にはほとんど欠かさず参加してくださいました。学生や卒業生に囲まれて、時に「はるちゃん、はるちゃん」と愛称を呼ばれながら、はにかんだような優しい笑顔の先生を思い出します。

ご定年後は、「菅原通信」という図書館界の情報を盛り込んだミニ新聞を年2回、10年以上にわたり自ら編集発行・発送なされ、私たちに学びの場をいつまでも提供してくださいました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

菅原先生の主な編著書は以下の通りです。

- ・『図書館員になるには：「資格と就職のガイド」募集要項と試験問題例300選』改訂版 編著 私立短期大学図書館協議会 1984.7
- ・『資料分類法演習』改訂版 編著 理想社 1995.11. 図書館学テキストシリーズ
- ・『資料組織演習』下村陽子、石田嘉和共著 理想社 1998.5. 新図書館情報学シリーズ
- ・『資料組織演習』3訂.岡田靖編 岡田靖 [ほか] 共著 樹村房, 2007.3. 新・図書館学シリーズ
- ・『新図書館学の基礎』改訂新版 安部壘己, 嵩原安一共著 杉山書店 2011.8

（著者紹介：小室氏は元文教大学越谷図書館司書）

チャタリングでパワフルなリーダー

坂本恭子（元大阪女学院図書館長）

丸本郁子大阪女学院短期大学名誉教授（以下、丸本先生）は、2021年2月17日にお亡くなりになりました。丸本先生は短期大学で英語を教える一方、図書館と図書館員の活用を「利用教育」を通して広めることに力をそそがれました。日本私立短期大学協会「図書館情報委員会」や日本図書館協会「図書館利用教育委員会」委員として活躍され、特に、「図書館利用教育委員会」は会の設立にもお力を尽くされました。

図書館利用教育のはじまりは短期大学図書館です。1980年代の図書館は、利用者にとっては、本を借りるところ、自習する場所でした。また、図書館は資料を集め、保管するのが仕事の中心でし

た。1983年、大阪女学院短期大学図書館は、丸本先生のご指導のもと「利用指導」と呼ぶ利用教育を始めました。学生の英語やその他の科目の小論文やプレゼンテーションのための資料集めの援助



です。はじめは、図書館で学生と担当教員に、図書館員が資料の探し方を紹介していました。今では、リモートで、資料や動画を学生が利用したい時にアクセスできるようになっています。

この「利用教育」は、私立短期大学図書館協議会の東京都私立短期大学図書館協議会はじめ各地の短期大学図書館協議会での講演やワークショップ、そして全国図書館大会での講演などから、徐々に、図書館員の間利用教育の重要性が認識されるようになり、やがて日本図書館協会の「図書館利用教育委員会」の設立に発展しました。

学内で、丸本先生は「研究調査法」という情報リテラシー科目を1976年に開講され、当初は選択科目でしたが、今も、短期大学の必修科目として続いています。

丸本先生は教授会や教職員の集まりで、いつも図書館はどんなに便利なところかを熱心に説かれ、図書館と図書館員の地位向上に努められました。また、現状に満足せず、新しいアイデアや技術を取り入れるよう図書館員を励まされました。1986年に、図書館に2台のパソコンが入りました。他の部署の職員にどうして図書館にパソコンが2台もとうらやましがられたものでした。

丸本先生は図書館と読書、特に英語の詩を読むのが大好きでしたが、仕事以外も全力で楽しんでおられました。かつて、丸本先生が入院された時、図書館員はお見舞いに本を選んで段ボール箱につめて病院に送りました。やっと送れたと思ってホットしていたら、数日後にもう本が戻ってきて、再び本選びをした事もありました。また、久しぶりに、学内でお会いした時、図書館のことに話が及ぶと、ニコニコなさって、「そう、その話を聞きたかったのよ」とよく言われたことなど懐かしく思い出します。私が大阪女学院図書館の司書募集に応募したのが、先生との出会いの出発点でした。1986年から、丸本先生は、短期大学図書委員、そして、図書館利用者として、図書館の運営などいろいろ相談にのっていただきました。

図書館員が、図書館の利用者が、図書館を上手に利用して、多様な情報源から、必要な情報を選び、評価・整理して、各自の生活に役立てるのを援助することの重要性を説かれた丸本先生の教えは、時代が変わっても図書館員に引き継がれていきます。

丸本先生のご冥福を心からお祈りいたします。

(著者紹介：坂本氏は米国オクラホマ大学図書館情報学部卒業)

【6】編集後記 会報第76号をお届けいたします。

- ・私立短期大学図書館協議会は、小規模な図書館の集まりですが、助け合い情報の交流を行い人的な交流をしながら、図書館サービスのレベルアップを実現して行くことを目的としています。
- ・本会報は、全国の6つの地区の活動(2020年度より中国・四国地区は休会)、それを支援する本部活動を総括的に眺めることができる1年間の記録です。
- ・2020年はCOVID-19の世界的な感染拡大により、短期大学教育にも多大の影響がありました。各地区各短大図書館はそれぞれの図書館活動への模索に苦慮されたことと思われます。
- ・追悼文を掲載しました。菅原春雄先生と丸本郁子先生です。お2人とも短期大学図書館と当協議会に多大の貢献をされたことは上述の通りです。在りし日の活動的だったお2人に心からご冥福をお祈り申し上げます
- ・当協議会の強みは、仲間が近くにいる力強さであると自負しています。横のつながりをいつも感じて頂き、困ったことがあったら地区の加盟館のみならず他の加盟館へのアクセスをなさっ

てください。会報がその一助となることを心より願っています。
・最後になりましたが、『会報』作成にあたり、各地区理事の皆さま、本部事務局などのご協力を
いただきましたことを、心よりお礼を申し上げます。 (前川)

私立短期大学図書館協議会 会報 第76号

2021.5 発行

※バックナンバー <http://shitantokyo.org/bulletin/bucknumber.php/>

※メールマガジンへのご意見・お問い合わせは、編集前川まで

+++++
発 行：私立短期大学図書館協議会 <http://shitantokyo.org/> 会長 齋藤誠一

本部事務局 〒271-8555 松戸市岩瀬 550 聖徳大学川並弘昭記念図書館内 電話：047-365-1111

会報編集：前川和子 (maekwkz@gmail.com)

No. 76 end —